

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	3号機	換気空調系中央制御室蒸気発生器(加湿器)水位計において、蒸気発生器水抜き時水位計指示の固着(900mmから降下せず)が認められたため、当該水位計を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)3C-1-6(5B)負荷側回路において、地絡が発生している可能性が認められたため、当該原因を調査。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	固化系窒素製造装置用空気圧縮機(A)において、電動機より異音(ギョルギョル音)の発生が認められたため、対応検討。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系熱交換器(C)貝殻除去装置排水弁において、シート部に漏えい(非放射性)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	